

## 海外バイヤー向け県内企業・商品データベース（消費財分野） 掲載要項

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター（以下「センター」という。）では、コロナ禍における県内中小企業の海外販路開拓支援として、海外販路開拓に取り組む県内中小企業等とその取扱商品を掲載した県内企業・商品データベース（以下「データベース」という。）を整備し、海外に販路を有するバイヤー（以下、海外バイヤーという。）に向けてデータ配布するとともに、データベースをセンターホームページで公開することで、海外バイヤーとの商談機会創出を図ります。

### 1. 掲載可能事業者（以下の条件をすべて満たすこと）

- (1) 県内に事業所を有し、海外販路開拓を目指す中小企業等であること。
  - (2) 海外で販売可能な日本産の飲食料品、酒類、生活雑貨、家具等の消費財を扱っていること。
  - (3) センターが主催する海外バイヤーとの商談会等に参加する意思があること。
  - (4) データベース掲載にあたり、センターが要求する資料・情報等を提供する意思があること。
- ※ 反社会的勢力、公序良俗に反する業務を行っている事業者等は掲載できません。

### 2. 掲載料

無料

### 3. 掲載の取り消し

センターは、以下の場合には掲載を取り消すことができるものとする。

- (1) 掲載事業者から掲載取り消しの申し出があったとき
- (2) 掲載事業者が法令に違反した行為を行っているとしてセンターが判断したとき
- (3) その他センターが必要と認めた場合

### 4. 提供情報の利用について

センターは、以下の用途に限り「情報シート」に記入された情報及び企業から提供された資料を加工・利用することができるものとします。

- (1) 「情報」シートに基づき、データベースを整備します。
- (2) (1) で整備したデータベースはセンターのウェブサイトで常時公開します。
- (3) 海外バイヤーからセンター宛に引き合いがあった際、データベース掲載企業を紹介します。
- (4) センターが実施する海外バイヤーとの商談会事業を実施する際、データベースに掲載された企業・商品も海外バイヤーに紹介します。（※）
- (5) データベース掲載企業に対し、センターや各支援機関の海外展開事業を案内します。

※ センターが海外バイヤーとの商談会事業を主催する場合、参加希望企業に対し、都度企業・商品情報の提出を依頼しておりますが、データベースに掲載があれば、それらの情報の提出は不要です。

## 5. 免責事項

- (1) 本データベースへの掲載については、掲載企業の判断と責任の下に行うものとし、データベース掲載により、事業者に損害が生じた場合、センターは一切の責任を負いかねます。
- (2) 企業情報・商品情報を掲載しても、商談が成立しない場合もあります。商談機会を確約するものではありませんので、ご了承ください。
- (3) 「情報シート」には、一部英語でのご記入が必要な箇所がありますが、英語でのご記入が困難な場合は、オンライン公開時に機械翻訳またはセンターにて翻訳を行います。  
なお、それらの翻訳に係るトラブルや損害につきましては、センターは一切の責任を負いかねます。

## 6. 問い合わせ先・掲載依頼先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引課 河合・松野  
〒500-8505 岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館（県民ふれあい会館）10 階  
TEL 058-277-1092 FAX 058-273-5961 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp